

議会だより

2024.5.1 長生村議会 検索



一松小学校入学式

こちらからも議会だよりを見ることができます



村の木「ラカンマキ」

議会定例会3月会議

主な内容

- 定例会で決まったこと ————— 2P~
- 一般質問(6名) ————— 8P~

発行：長生村議会 編集：議会だより編集特別委員会



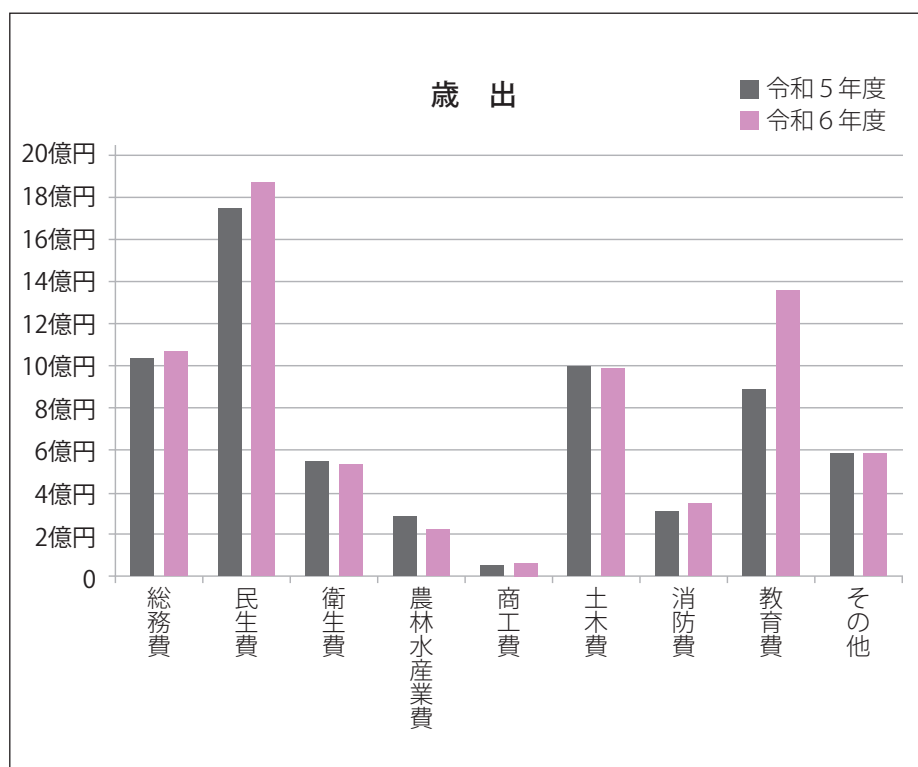
村の花「ハマヒルガオ」

議会定例会3月会議

令和6年3月会議を、3月4日から7日の4日間で開催しました。本会議では、諮問1件、議案18件、発議案1件が上程されました。一般質問では、6名の議員が村政を質しました。

一般会計当初予算70億3600万円を可決

歳入	
◎村税	16億1959万円
◎地方消費税交付金	3億500万円
◎地方交付税	17億4000万円
◎国庫支出金	6億6364万7千円
◎県支出金	4億3646万円
◎寄附金	3億2千円
◎繰入金	8億1059万8千円
◎諸収入	1億708万7千円
◎村債	6億9610万円
◎その他	3億5751万6千円
歳出	
◎歳入	18億7272万1千円
◎歳出	70億3600万円
◎総務費	10億6830万2千円
◎民生費	18億7272万1千円
◎衛生費	5億3261万3千円
◎農林水産業費	2億2281万9千円
◎土工費	9億8848万7千円
◎消防費	3億4471万6千円
◎教育費	13億6079万8千円
◎公債費	4億6157万3千円
◎その他	10億01万6千円



高年齢者医療事業費、子ども医療費助成事業費などです。

◎衛生費
5億3261万3千円
各種予防接種事業費、健康診査事業費、母子保健事業費、環境衛生費、広域市町村圏組合清掃費負担金などです。

◎農林水産業費
2億2281万9千円
農業振興に関する各種負担金や補助金、多面的機能支払交付金などです。

◎土工費
9億8848万7千円
地籍調査事業費、道路・橋りょう・河川維持管理事業費、都市計画推進事業費、公園管理費などです。

◎消防費
3億4471万6千円
常備消防費負担金、防災対策費などです。

◎教育費
13億6079万8千円
小中学校ICT整備事業費、給食施設整備事業費、文化会館・交流センター管理運営費などです。

◎公債費
4億6157万3千円

◎その他
10億01万6千円
諸支出金や予備費などです。

また、本会議において、一般会計予算の組み替えを求める動議が提出されましたが、賛成少数により、否決されました。

村長施政方針（抜粋）

議会定例会3月会議における、小高村長の施政方針および予算の概要は次のとおりです。

令和6年度は、第6次長生村総合計画前期基本計画の4年目に当たり、第2期長生村総合戦略の基本目標を踏まえ事業を展開してまいります。

一般会計予算案は、前年度比9.2%増の70億3600万円を計上しました。

主な事業

畜産振興事業で、新たに自給飼料生産拡大支援事業を創設し、飼料代が高騰し経営が逼迫している畜産農家を支援します。

本村においても出生率の低下が課題となっていることから、「地域少子化対策重点推進交付金」を活用した、結婚支援事業を積極的に展開するとともに、村独自に結婚新生活に必要な家具や家電の購入費用も対象経費に加えることとし、結婚を希望する人を後

押ししてまいります。

認定こども園では、通園時の負担軽減をはかるため、お昼寝用の簡易ベッドを整備します。

一松地区の排水対策として、長生第1排水機場の排水能力が要となつています。

新たに河川維持管理事業として、広範囲にわたり浚渫工事を実施し、早急に本来の排水機能を確保いたします。

防災対策については、災害発生時、村が発信する防災情報を迅速かつ正確に住民が入手できるように、防災メール、防災アプリなどの複数メディアと連携した情報伝達を推進してまいります。

また、自主防災組織連絡協議会を通じて、各地区の防災対策等を情報共有することで、災害に強い村づくりを進めてまいります。

令和6年度新規事業（抜粋）

◎高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業
756万6千円

高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に取り組み、健康状態不明者の減少に努め、健康に関する意識を高める活動を行う。

◎自給飼料生産拡大支援事業補助金
150万円

輸入飼料の価格が高騰する中、酪農家を取り組む自給飼料の生産拡大を支援するため、生産面積にに応じて、補助を行う。

◎手つなぎ登園事業
478万5千円

お昼寝用の簡易ベッドをすべてのこども園に配置し、登園時などの手荷物を少しでも減らすことで、親子で手をつなぎながら登園できる環境を整備する。

◎卒業記念アルバム作成費用補助金
194万円

卒業アルバムの作成費用が高騰していることから、費用補助を行う。

特別会計当初予算合計33億620万円を可決

国民健康保険特別会計

総額16億6050万円

主な歳入

国民健康保険税2億8261万9千円、県支出金11億9921万9千円などです。

主な歳出

保険給付費11億8085万8千円、国民健康保険事業費納付金4億1531万5千円などです。

介護保険特別会計

総額14億2190万円

主な歳入

保険料3億1427万9千円、国庫支出金3億200万4千円、支払基金交付金3億5916万2千円などです。

主な歳出

保険給付費13億354万1千円、地域支援事業費7049万5千円などです。

後期高齢者医療特別会計

総額2億2380万円

主な歳入

後期高齢者医療保険料1億6550万6千円、繰入

金5760万3千円などです。

主な歳出

総務費1004万円、後期高齢者医療広域連合納付金2億1325万円などです。

下水道事業会計予算を可決

収益的収入

6億8249万3千円
下水道使用料や他会計繰入金、長期前受金戻入などです。

収益的支出

5億2630万5千円
施設管理費や総係費、減価償却費、支払利息および企業債取扱諸費などです。

資本的収入

3億8526万2千円
建設改良債やその他の企業債、国庫補助金、受益者分担金および負担金です。

資本的支出

6億9431万4千円
施設整備費や下水道事業償還金、予備費です。



人権擁護委員の推薦を承認

令和6年6月30日に任期満了となる人権擁護委員に引き続き諸岡和代氏を推薦することを承認しました。同氏は、人格が高潔であり、優れた識見を有し、人権擁護委員として適任であると認められたものです。



諸岡 和代 氏

第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画を可決

障がい者施策の推進をはかる国・県の基本方針を踏まえ、第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画の策定を可決しました。

主な内容は、「障がい福祉サービスの充実」として、訪問系サービスの充実から、地域生活支援事業の推進まで、各種障がい福祉サービ

スの概要、提供見込み量実績、見込み量確保のための方策を規定しています。

また、「障がい児福祉サービスの充実」として、障がい児通所支援、相談支援などのサービスの充実、保健・医療・教育・福祉の充実に ついて、各種サービスの概要、提供見込み量、実績、見込み量確保のための方策を規定しています。

高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画を可決

法令で3年ごとに一体的な事業計画を策定することと定められているため、策定案を可決しました。

内容は、誰もが健やかに生きがいをもって暮らせる村を基本理念とし、健康づくりと介護予防の推進、安心して暮らすための福祉介護サービスの充実、いきいきと心豊かな高齢社会の実現を目指す。

健康づくりと疾病予防、福祉サービスの充実、高齢者に配慮した村づくり、福祉コミュニティの充実などです。

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を可決

地方自治法（昭和22年法律第67号）の一部改正により、関係条例に引用する条文に変更があるため、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を可決しました。

この条例は、令和6年4月1日から施行されます。

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正を可決

地方自治法の一部を改正する法律の施行にともない、令和6年度より会計年度任用職員に勤勉手当の支給が可能となったことから、所要の改正を行う必要があるため、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を可決しました。

この条例は、令和6年4月1日から施行されます。

昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例を廃止する条例を可決

昭和天皇の崩御にともなう職員の懲戒免除などを今後実施することがないことから、昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例を廃止する条例を可決しました。

この条例は、公布の日から施行されます。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正を可決

学校部活動の外部委託を実施するにあたり、指導員に支払う報酬の額を定める必要があるため、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を可決しました。

この条例は、令和6年4

奨学金等貸付条例の一部改正を可決

昨今の物価高騰などを背景に、育英奨学金の制度利用者の学生生活の一助となるよう、貸付額を月額3万円に増額し、制度の利便性向上をはかるため、奨学金等貸付条例の一部改正を可決しました。

この条例は、令和6年4月1日から施行されます。

介護保険条例の一部改正を可決

介護保険法（平成9年法律第123号）第117条第1項の規定による第9期介護保険事業計画策定にともない、令和6年度から令和8年度までにおける第1号被保険者の保険料を定める必要があるため、長生村介護保険条例の一部を改正する条例を可決しました。

この条例は、令和6年4月1日から施行されます。



月1日から施行されます。

一般会計補正予算を可決

既定の予算に歳入歳出それぞれ2491万2千円を減額し、予算総額を68億8874万4千円とする補正予算を可決しました。

主な歳入

◎地方交付税

1億2065万3千円

普通交付税の額の確定によるものです。

◎衛生費国庫負担金

△1334万5千円

主に新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金などの額の確定によるものです。

◎土木費国庫補助金

△3884万円

主に地籍調査事業費などの額の確定によるものです。

◎一般寄附金

1000万円

主な歳出

◎財産管理費

1億4158万4千円

主に財政調整基金への積立金などです。

◎企画費

5991万3千円

主にふるさと応援基金への積立金などです。

◎障がい者福祉費

3364万8千円

主に自立支援事業の介護給付費や障がい児支援事業の通所給付費の増額です。

◎予防費

△833万4千円

予防接種事業などにおける歳出額を精査し、減額するものです。

◎農業振興費

△879万2千円

各事業を精査し、減額するものです。

◎地籍調査費

△4805万9千円

事業費の確定によるものです。

◎都市整備費

△956万4千円

主に八積駅周辺の排水路改修工事の工事箇所の見直しによるものです。

◎文化会館費

△6680万6千円

主に文化会館の空調改修工事の額の確定によるものです。

国民健康保険特別会計補正予算を可決

既定の予算に歳入歳出それぞれ1915万7千円を

追加し、予算総額を18億2万4千円とする補正予算を可決しました。

主な歳入

◎保険給付費等交付金

△1億3799万7千円

◎繰越金

1億6956万5千円

主な歳出

◎一般被保険者療養給付費

△4624万5千円

◎財政基金積立金

8653万1千円

介護保険特別会計補正予算を可決

既定の予算に歳入歳出それぞれ1億1119万4千円を追加し、予算総額を14億7216万3千円とする補正予算を可決しました。

主な歳入

◎介護給付費交付金

2392万3千円

◎繰越金

4215万4千円

主な歳出

◎居宅介護サービス給付費

3966万5千円

◎施設介護サービス給付費

3287万4千円

◎償還金

2751万円

後期高齢者医療特別会計補正予算を可決

既定の予算に歳入歳出それぞれ564万9千円を減額し、予算総額を2億511万8千円とする補正予算を可決しました。

主な歳入

◎後期高齢者医療保険料

△555万円

主な歳出

◎後期高齢者医療広域連合納付金

△645万8千円

◎一般会計繰出金

80万9千円

下水道事業会計補正予算を可決

収益的収入および支出、資本的収入および支出に係る補正予算を可決しました。

収益的収入および支出

収益的収入の予定額を1344万8千円追加し、6億7688万5千円とし、収益的支出の予定額を794万2千円減額し、5億1564万9千円としました。

資本的収入および支出

資本的収入の予定額を2

255万円減額し、3億5348万円とし、資本的支出の予定額を2260万円減額し、6億7174万9千円としました。

発議案の審査報告（発議案第12号不在者投票の対象者の早期拡大を求める意見書について）

郵便等による不在者投票の対象者を介護保険法上の要介護5の者から、要介護4、要介護3の区分の者まで拡大することを求める趣旨は、投票機会を保障する観点から尊重すべきである。

しかし、郵便等による不在者投票は、投票が本人の意思で行われたことが必ずしも確認できるわけではなく、対象者の拡大は慎重に判断すべきである。（総務経済常任委員会委員長報告）これらの意見を踏まえ、審議、採決した結果、否決となりました。

意見書

女性差別撤廃条約選択議

定書の早期批准を求める意見書

◎提出議員 石川 忠夫

◎賛成議員 岩坂 研二

国連において、あらゆる分野で女性が性に基づく差別を受けない権利と平等の権利を保障する女性差別撤廃条約が採択されたことにより、国に対し「女性差別撤廃条約選択議定書を早期に批准するよう求める意見書」は、賛成少数で、否決となりました。

定例会3月 第2回会議

令和6年3月第2回会議を3月13日に開催し、議案1件が上程されました。

損害賠償請求事件 に関する和解案の 受諾を可決

村が関与する損害賠償請求事件について、千葉地方裁判所から和解勧告がなされたことから、紛争の早期解決をはかるため、本件に関する和解案の受諾を可決しました。

議会報告会を開催

去る3月24日午前10時より文化会館において、コロナ感染症に阻まれて、4年ぶりとなる議会報告会を開催しました。

年度末で、村内自治会行事などと重なり、参加者は多く望めませんでした。議会活動報告のあと、活発な質疑が繰り返されました。報告事項として、各常任委員会および各特別委員会から報告がありました。

総務経済常任委員会

◎意見書採択について審議
意見書の趣旨は、郵便等による不在者投票の対象者を介護保険法上の要介護5の区分の者から、要介護4および3の区分の者まで拡大を求めるもので、審議の結果、対象者拡大は慎重に判断すべきとして、否決しました。

◎能登半島地震に対する義 援金を送金

令和6年1月1日に発生した能登半島地震に対し、1月11日に長生村議会から

石川県へ義援金14万円を送りました。

教育民生常任委員会

◎請願書採択について審議
「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」および「国における令和6年度教育予算拡大に関する意見書」採択に関する請願書を採択しました。

◎長野県高森町の子育て支 援施設「あつたかてらす」を視察

「あつたかてらす」は、女性が安心して妊娠、出産、子育てができ、産後も安心して仕事ができる、子育てと働く女性の拠点施設で、様々な設備を備えており、コワーキングスペース（ロフト）を使用する保護者はプレイルームで遊ぶ子ども（託児）を直接見ることができるようになっています。

また、同町の給食センターの建て替えにあたっては、問題なく進められ、現在、課題などもないとのことでした。

町では毎年住民アンケートを行い、行政に反映させているとのことでした。

議会改革特別委員会

◎前議長による傷害事件
令和5年4月に発生した、前議長による傷害事件について、経過と再発防止方策を協議しました。

◎長生村議会ハラスメント 防止条例

令和5年7月と8月にハラスメント防止条例制定のため、アンケート調査班および条例制定班を設置しました。

役場職員と議員に対し、アンケート調査を実施し、その結果に基づき、条例制定班で条例原案を作成、会議を重ね、11月16日の本会議を経て、議員と村職員の相互のハラスメント防止のための条例を制定しました。

◎その他報告事項

・本会議のインターネット

中継について（令和7年度までに実施予定）
・議場設備の改修について
・議員定数の検討について
・一般質問のための調査権について

決算審査特別委員会

令和4年度一般会計および各特別会計歳入歳出決算について審査し、いずれも認定としました。

その他

他に、議会だより編集特別委員会、給食施設建設に関する調査研究特別委員会からの報告もありました。質疑として、傷害事件関係、給食センター建設関係、高森町視察関係、決算審査関係、村民アンケート関係などがありました。



審議結果一覧表

3月会議			
議案番号	件名	審議結果	
諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任と認める	全会一致
議案第 3 号	長生村第 7 期障がい福祉計画・長生村第 3 期障がい児福祉計画の策定について	可決	全会一致
議案第 4 号	長生村高齢者保健福祉計画・第 9 期介護保険事業計画の策定について	可決	賛成多数
議案第 5 号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について	可決	全会一致
議案第 6 号	長生村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	全会一致
議案第 7 号	昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例を廃止する条例制定について	可決	全会一致
議案第 8 号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	全会一致
議案第 9 号	長生村奨学金等貸付条例の一部を改正する条例制定について	可決	全会一致
議案第 10 号	長生村介護保険条例の一部を改正する条例制定について	可決	賛成多数
議案第 11 号	令和 5 年度長生村一般会計補正予算（第 6 号）	可決	全会一致
議案第 12 号	令和 5 年度長生村国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	可決	全会一致
議案第 13 号	令和 5 年度長生村介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	可決	全会一致
議案第 14 号	令和 5 年度長生村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	可決	全会一致
議案第 15 号	令和 5 年度長生村下水道事業会計補正予算（第 3 号）	可決	全会一致
議案第 16 号	令和 6 年度長生村一般会計予算	可決	賛成多数
議案第 17 号	令和 6 年度長生村国民健康保険特別会計予算	可決	賛成多数
議案第 18 号	令和 6 年度長生村介護保険特別会計予算	可決	賛成多数
議案第 19 号	令和 6 年度長生村後期高齢者医療特別会計予算	可決	賛成多数
議案第 20 号	令和 6 年度長生村下水道事業会計予算	可決	賛成多数
発議案第 12 号	郵便等による不在者投票の対象者の早期拡大を求める意見書の提出について（総務経済常任委員会委員長報告）	否決	賛成少数
発議案第 1 号	女性差別撤廃条約選択議定書の早期批准を求める意見書の提出について	否決	賛成少数
3月第 2 回会議			
議案番号	件名	審議結果	
議案第 21 号	損害賠償請求事件に関する和解案の受諾について	可決	全会一致

学校給食センター建設について

石川 忠夫 議員

議員

一点目、学校給食センター建設にともなう実施設計の概要、建設費の積算根拠および建設着工までの事務手続きを含めた今後のスケジュールを伺います。

二点目、学校給食センターの運営方針を伺います。

教育長

一点目、学校給食センター建屋本体の概要は、一部2階建てとし、延床面積は1階が1201㎡、2階が274㎡、合わせて1475㎡となり、建築面積は1212㎡で、主要構造は、独立基礎の鉄骨造として、外壁を断熱性・耐火性に優れているALCパネル（軽量気泡コンクリート）で覆い、屋根は、陸屋根（ろくやね）で、仕上げ面にウレタン防水塗膜を施す予定で、その他、災害時対応の

設置を予定している組織で詰めていきます。

議員

6月には、村長選挙および議員補欠選挙が行われますので、新たな体制が整った7月以降での議会審議としてはいかがでしょうか伺います。

村長

実施設計が整いましたら、計画どおり、速やかに手続きを進める考えです。

議員

次に、学校給食センターの運営方針について、具体的には令和6年度以降に設置を予定している組織で詰めていきたいとのことですが、現段階において、どのような組織を考えていますか伺います。

子ども教育課長

給食センターの運営を円滑に進めるため、それらに関わることを協議していただく場として考えています。

議員

どのような組織にするか

決めていないようですが、大丈夫ですか伺います。

子ども教育課長

建設に係ることを協議するわけではありませんので、十分間に合うと思えますが、運営に関する検討は、栄養士を中心に進めております。

議員

それでは、予定しているその組織では、具体的にどのようなことを協議することを考えていますか伺います。

子ども教育課長

一例としては、安全な給食提供のため、調理業務の課題や改善策の検討、給食資材の調達に係る業者選定の方法、地域で生産している地場野菜の活用、フードロスの削減の方法の検討、給食費徴収にかかる保護者負担の検討などが挙げられます。

議員

次に、給食センター敷地造成工事の進捗状況および工事の遅れがある場合の理由を伺います。

子ども教育課長

隣接水田と北側の排水路との境に柵渠を設置予定ですが、資材調達に不測の日数を要するため、繰越明許することとしております。

議員

敷地造成工事の完了見込みを伺います。

子ども教育課長

柵渠の敷設にあたり、周辺水田の耕作への影響を考慮することとしており、11月末を見込んでいます。

議員

敷地造成工事の完了は、11月末の見込みということであり、改めて、建設工事発注を7月以降にすることは、考えておりませんか伺います。

村長

準備が整っているものを遅らせる理由がありませんので、先ほどの答弁のとおり、進める予定です。

その他

「高齢者支援」、「都市計画」の質問を行いました。

子どもたちの過ごしやすい 教育環境づくりを目指して！

矢部 文美 議員

議員

就学援助制度によって援助を受けている人数および総額を伺います。

教育長

令和4年度は、要保護、準要保護の児童生徒が延べ95名、支給総額は911万2624円、特別支援教育就学奨励費を受けている児童生徒が延べ19名、支給総額で64万5521円となっています。

議員

要保護、準要保護該当者の1人当たりの支給額を伺います。

子ども教育課長

令和4年度の実績額は、小学校が5万1110円、中学校が5万7980円です。

議員

支給対象の枠を広げて助成する考えはありますか。

子ども教育課長

他の代替の対策とあわせて検討したいと思えます。

議員

進学する児童生徒の負担を軽減する補助金を支給する考えはありますか。

子ども教育課長

現在のところ考えておりませんが、費用負担を減らす方策は、児童生徒や保護者の皆様とともに今後検討すべきと考えております。

議員

中学校の制服においては、男性で9万円強、女性で11万円強の費用がかかるか聞いています。村ではどのように考えていますか。

子ども教育課長

制服については、製作単価が上がっている現状です。こうしたことから時代に即し、見直しの必要は感じております。

議員

具体的にはどのようにすべきか伺います。

子ども教育課長

生徒会、PTA、学校運営協議会などで検討して頂ければと思います。

議員

要望が上げられた際には、村でも前向きに御検討いただけたらと思います。

子どもの不登校について

議員

本村の児童生徒の不登校の人数を小学校、中学校別に伺います。

教育長

令和6年1月末時点では、小学校では5名、中学校では16名おります。

議員

今後の対策を伺います。

子ども教育課長

何よりも教職員と児童生徒との人間関係、信頼の構築が大切であると思いますので、学校と連携して配慮していきたいと思えます。

議員

今後とも、教職員においても、教職員と子どもたちの信頼関係ができるような環境づくりにも配慮して進めていただきたいと思えます。

一松小学校の学童保育について

議員

一松学童の施設が、ほかの学童保育の場所と違い、学校の校舎とは別の場所に設置されていますが、一松小学校の空き教室を利用することは可能か伺います。

教育長

一松小学校においては、空き教室が存在しません。こうしたことから、近辺にある村の借上施設のふれあ

い館を活用し、学童保育を実施している状況です。

議員

現在利用しているふれあい館の貸借期限はいつまででしょうか。

子ども教育課長

現契約では、令和8年3月末となっております。

議員

今後の一松学童の在り方としては、どのように考えているか伺います。

子ども教育課長

現在、利用がされていないランクルームの活用も1つの候補として、できるだけ早く検討したいというように考えております。

議員

安全面を考えて、ぜひとも一松小学校でも実現したいだけのように期待いたします。

その他

中学生のヘルメットのデザインについて質問を行いました。

給食センター建設の 白紙撤回を

石井 俊雄 議員

議員

津波ハザードマップによると、高根宮成の給食センター建設地に隣接する水田は浸水80cm未満の地域です。昨年の12月に視察した長野県高森町は村とほぼ同じ人口で、食数が1404、給食センターの面積1069㎡でトイレが7つでした。村は1000食で1475㎡、13ものトイレがあります。

数を減らして建築面積を減らしませんか。

子ども教育課長

食育の授業は1クラス20名程度で、適正な数であり、トイレの数を減らす考えはありません。

議員

「土地が狭いのでセンター給食にする」とのことですが、ランチルームをリフ

ォームすれば現在の場所です使えます。

給食センター建設予定地は浸水地域に接しており、一旦白紙に戻す考えはないのか伺います。

子ども教育課長

学校給食センターは、学校の敷地が狭いことだけが理由ではなく総合的な判断です。再検討する考えはありません。



建設予定地

ふるさと納税で エアコン設置を

議員

1月25日に開催された小学校高学年を対象とした「未来(あす)の長生村を語る会」で、児童から「特別教室のエアコン設置をお願いします」と、強く質問されました。何故、当初予算に入れなかったのか伺います。

村長

今後、村の将来を担う子ども意見は、大変貴重です。しかしながら、エアコンの設置は、優先的に実施すべき事業があるので令和6年度の当初予算には計上していません。

議員

白子町では、小中学校の特別教室にエアコン設置の金額が6804万円でした。ふるさと納税の積立金3億370万円を使って特別教室にエアコン設置できませんか。

有利な補助金が令和5年7月に使え、自治体負担

は33%です。

白子町の設置金額で計算すると2245万円で設置できます。

特別教室にエアコン設置を急ぐべきと思います。

村長

ふるさと納税は確かに3億円ありますので、すぐエアコンを入れられないことはありません。優先順位の中で使っていきたい。

七井土の新設道路 を質問

議員

七井土交差点から睦沢飛地を経由して八積駅に向かう新設道路は地元住民の悲願です。村の考え方を伺います。

村長

過去3回に渡り、同様の質問を頂きましたが整備する考えはありません。

議員

七井土と睦沢住民からは「八積駅までの直線道路ができる」と便利なので作って

ほしい」、「現状では曲がりくねっていて国道から鶴沼堰まで行き、八積駅に向かっている」とのことです。2月28日に石井が睦沢町長と電話で話しました。

「長生村から協議の要請があればテーブルにつく」とのことです。

村長は「住んで良かった長生村」と言っています。テーブルについてほしいと思います。

村長

私は、七井土に支持者もいますが、「この道路を造ってくれ」という話は一度も聞いていません。

議員

住民の声を聞く、自治会の要望を聞く、睦沢町と協議することが村長の仕事だと思っています。

その他

八積駅ラウンドアバウトの改善について質問を行いました。

高齢者施設・障がい者福祉施設等の人材確保に関して

諸岡 夏輝 議員

議員

福祉人材確保に関して、実際に課題として挙げられるのが、少子高齢化の進行などのもとで生産年齢人口が減少し、労働力人口も減少が考えられる点です。

介護職員などの研修受講者支援事業として、資格取得を目指す方の助成事業導入の考えがあるかどうか伺います。

福祉課長

他自治体では、介護職員初任者研修の受講に要した費用、介護福祉士実務者研修の受講に要した費用を助成していると聞いています。村としても、人材の確保については全国的な課題として認識していますが、今後県の助成制度も踏まえ、検討してまいります。

第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画について

議員

福祉人材確保に関しての構想および重度心身障害者（旧）の医療給付助成事業の医療費一部支給に関しての継続の考えに関して伺います。

村長

人材の確保については、特に重要な課題だと感じています。

サービスを安定的に確保していくためには、人材の確保、定着をはかることが必要であるため、計画においても、働きがいのある魅力的な職場であるということとを関係者と協議しながら積極的に周知を行ってまいります。

重度心身障害者（旧）医療給付助成事業についても、障がい者（旧）の負担軽減をはかるため、村独自の助成についても、継続していきたいと考えています。

地域福祉推進の取組に関して

議員

現在、村で行われている外出支援事業、その他、ボランティア登録を頂いている住民の方々による移動支援の取組の内容に関して伺います。

村長

村では、福祉タクシ事業や外出支援サービスにより、外出支援を行っています。

また、村の一部地域では、住民主体による外出支援が行われています。

行政だけでなく、地域で支える体制づくりが構築されれば、地域共生社会の実現に寄与するものと考えています。

議員

外出支援事業・タクシ

券配付事業のほかにも、移動支援が必要な方のサポートをする取組が必要なのではないかと考えています。現在、社会福祉協議会で登録されているボランティアの方の活動をサポートする補償があるとのことですが、内容に関して伺います。

福祉課長

現在考えられるものとしては送迎サービス補償と福祉サービス総合補償というものがあります。

送迎サービス補償については、移送や送迎サービス中に交通事故などにより、利用者がケガをした場合、福祉サービス総合補償については、活動従事者に対する支援活動中のけがや賠償責任を補償するものとなっています。

その他

「福祉啓発、理解促進の取組に関して」では、子どもたちが福祉・保育・障がい・介護分野の仕事を身近に感じることが出来る取組に関して。

「介護支援専門員の研修

費の助成等に関して」では、介護支援専門員更新研修の助成事業に関して。

「令和6年度介護保険報酬改正において、事業者向けの支援政策に関して」では、地域の介護需要増に見合った福祉に関わる職員の方々の待遇改善および物価高騰支援に関する助成に関して、質問を行いました。



公共交通法定協議会を早く立ち上げて

関 克也 議員

議員

長生村は、行政がかかわる公共交通が最も遅れてしまいました。

村民が求めている「高齢になっても、移動の自由が欲しい」という移動の権利、交通をどうするか、村の見解を伺います。

企画財政課長

外出支援サービス事業の対象者や利用先などの拡大のために、福祉担当課と今後の協議が必要なものと考えています。

議員

令和6年度中に法定協議会を作るという努力が行われるはずだと思いましたが、先送りされたということですか。

企画財政課長

住民ニーズの把握、内部

での検討、関係機関などへの調査研究が必要と判断しています。

議員

ニーズ把握や意向調査については地域公共交通会議（法定協議会）の中で補助金を活用すればよろしい。法定協議会は、公共交通の現状を全て調査した上で、総合的な判断をするところ。早く立ち上げていただきたい。

自治体がかかわる公共交通比較・村答弁で

長 南 町	有料制。利用先や利用回数に制限がない。利用先は町内。
一宮町や町 白 子	利用回数に制限がある。利用先に制限がなく買い物にも利用できる。利用先は町内。
長 生 村	利用先は村内の公共施設に限定。医療機関の利用は長生郡市内まで可能。

ランチルームを活用した自校方式の再検討を

議員

新型コロナウイルスの感染があり、ランチルームの使用が不可能な状況になっていると思われる。

今後ランチルームは不要となるのではないか伺います。

村長

コロナ感染防止対策を継続しており、現在から今後に向けてランチルームでの給食は見合わせています。

議員

八積小学校のランチルームの現在の床面積を伺います。

子ども教育課長

395㎡です。

議員

これまで自校方式給食設備を更新するためには面積が足りないと言ってきましたが、使わなくなったランチルームを活用できれば、面積が足りるということでは

はないか伺います。

子ども教育課長

狭いということだけが給食センターを建設する理由ではありませんが、調理室とランチルームを取り壊して建築すれば、面積上では可能性がありますが、汚染防止のための導線に課題があるため敷地内にうまく配置できるか不明です。

議員

八積小学校のランチルームと調理室をすべて活用すると、村の資料で見れば575㎡になります。

議員

これは改修に必要な面積の1.7倍で、十分すぎる面積になりますが、どうですか伺います。

子ども教育課長

汚染防止のための導線の確保という点で不明です。

議員

村側は、給食センター建設理由の一番の根拠として敷地面積が足りないと言ってきた。
ところが本気になって自校方式給食設備を現地で改

修すると考えればランチルームが活用できるということになります。

3つの小学校について自校方式継続の再検討が可能だということになると思います。

その他

他に次の質問も行いました。

- 高等技術専門校跡地問題
地元の住環境を守るための賃貸借契約について。
- 学校給食センター建設と
住民説明会について。



住民税均等割世帯に対する 給付金支給のスケジュールは

井下田 政美 議員

議員

住民税均等割世帯に対する給付金支給のスケジュールについて伺います。

村長

できる限り早期の支給に努めてまいります。現在の予定で申し上げますと、3月に通知を発送し、4月の支給を目指しております。

議員

住民税均等割の場合、年金収入の高齢者単独世帯は約155万円から165万円程度、高齢者夫婦の場合、年収約210万円から220万円程度になります。村内の対象者数と世帯者数は分かりませんか。

福祉課長

令和5年度の住民税均等割のみ課税世帯の対象人数は688人、世帯数は33

3世帯です。

議員

令和5年の所得が住民税均等割世帯と同等の所得だった場合、例えば、解雇されアルバイトにより生計を立てている方などは、給付の対象に含まれますか。

福祉課長

令和5年度に給付対象であった世帯については対象となりませんが、令和6年度に新たに均等割世帯となった場合対象になります。

議員

新たに給付の対象となった場合の世帯に対する周知と、給付方法についての周知に考えていますか。

福祉課長

対象者に個別通知を行い、広報やホームページなどで

周知を行ってまいります。また、給付方法は郵送にて確認書を送付し、口座振込により給付を行います。

議員

給付金の円滑な給付のために、国はオンラインによる給付を推奨しています。村の見解を聞かせてください。

福祉課長

かなり便利なものだと認識しているところですが、システム構築などに時間を有することから現状では、オンラインの給付は考えておりません。

被災者支援システム 本年10月完全運用 目指す

議員

何度も取り上げてきましたが、被災者支援システムの現状について伺います。

村長

本村においては、令和4年度から導入を進めており、現在、その一部機能の利用を開始しているところです。

現時点で、利用可能な機能を答弁ください。

総務課長

発災時における「被災者台帳管理」「避難所運営管理」について利用可能となっております。

議員

完全運用している団体数は分かりませんか。

総務課長

令和5年4月現在、全国で25団体が導入済みで、県内で導入を進めているのは、本村のみとなっております。

議員

導入に対する交付税措置について教えてください。

総務課長

緊急防災減災事業債を活用する場合、元利償還金の70%が普通交付税措置となり、起債を活用しない場合でも、特別交付税として、やはり70%の措置となっております。また、ランニングコスト

についても、普通交付税の基準財政需要額として算入をされることとなっております。

議員

今後のスケジュールについて答弁願います。

総務課長

現在、罹災証明書のコンビニ交付に係るシステム試験を進めているところです。令和6年10月頃までには、完全運用できるよう努力をしております。

その他

「防災対策について」「空き家対策の現状と今後の取り組みについて」などの質問を行いました。



議長・議員が出席または参加予定の主な行事

3月

8日

長生中学校卒業式

13日

各小学校卒業式

議会定例会3月第2回会議

19日

議会だより編集特別委員会

23日

各こども園卒園式

24日

議会報告会

27日

長生農業協同組合第48回通常総代会

4月

9日

長生中学校入学式

10日

各小学校入学式

15日

議会だより編集特別委員会

16日

議会だより編集特別委員会

遺族会総会

5月

18日

長生中学校体育祭

21日

町村議会議長・副議長研修会

25日

水防訓練

27日

県議長会第1回正副会長会議、定例会、政務研究会

28日

議会運営委員会

6月

4日～6日

議会定例会6月会議（予定）

議会だよりに対する
ご意見ご感想を
お寄せください。
お問い合わせは下記まで。

長生村議会事務局
TEL:32-4744 FAX:32-1177
メールアドレス: cho-gikai@vill.chosei.lg.jp



皆さんも議会を傍聴しませんか!!

議会は、村民の皆さんの声を村政に反映させる場です。審議がどのように行われているのか、傍聴しませんか。※傍聴される方は、役場3階傍聴席入口で、氏名などを記入していただきます。

議会定例会6月会議は
6月4日(火)から開催の予定です。



編集後記

村民の皆様が何を求めておられるかに思いをはせながら議会だよりの作成を心がけてきました。

今号の作成で現在の編集特別委員会としては最後の仕事になりました。

是非、お手にとつてご

覧いただき、より良い誌面づくりのため皆様のご意見・ご感想をお寄せくださいますようよろしくお願いいたします。

一年間のご愛読ありがとうございました。

今後よろしくお願いたします。

議会だより編集
特別委員会委員

委員長	井下田	政美
副委員長	芝崎	正信
委員	諸岡	夏輝
委員	石川	忠夫
委員	阿井	市郎
委員	小倉	利一